

令和2年度 松浪地区まちぢから協議会 臨時総会 議事録

2021-2-17 書記 朝岡

1. 開催日時

令和3年 2月 17日(水) 9:30～10:00

2. 開催場所

松浪コミュニティセンター ホール 1・2

3. 出席者(敬称略)

(1) 茅ヶ崎市市民自治推進課 : 忠隅

(2) 委員:

協議会推薦(前田)、浜竹一丁目自治会(中井)、浜竹二丁目自治会(吉田)、浜竹三丁目自治会(杉本)、浜竹四丁目自治会(末松)、松浪一丁目自治会(白石)、富士見町自治会(野村)、LG 富士見町自治会(辻)、緑が浜自治会(刈間)、汐見台自治会(谷口)、出口町自治会(瀧川)、ひばりが丘自治会(渡邊)、美住町自治会(朝岡)、松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区老人クラブ連合会(小村方)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(森)、松浪地区体育振興会(新倉)、松浪地区スポーツ少年団(櫻井)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(佐々木)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(原田)、汐見台小学校 P T A (中川)、緑が浜小学校 P G T (椿)、松浪小学校 P T A (高橋)、松浪中学校 P T A (鈴木)、食生活改善推進団体(菊池)、協議会推薦(原屋敷) 以上 27 名

一欠席者- 3名 内 2名委任状提出あり

(3) 傍聴者: なし

4. 開 会 : 末松副会長

5. 総会の定足数報告

公募委員を除く定数30名 。 内3名欠席 2名委任状提出があり、規約第 1 2 条 2 項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

6. 会長 挨拶 : 前田会長

7. 議長の選任について

規約第 1 3 条第 2 項により、総会の議長は、松浪地区まちぢから協議会 前田会長が務める。

8. 配布資料

① 松浪地区まちぢから協議会 臨時総会 次第

9. 議事

(1) 議事録署名人の選任

規約第 17 条第 2 項により 小村方委員（松浪地区老人クラブ連合会 会長）、新倉委員（松浪地区体育振興会 副会長）が議事録署名を務める。【名簿順】

(2) 議案【第 1 号】令和 2 年度松浪地区まちぢから協議会公募委員について

12/4～1/5を申込み期間として、松浪地区まちぢから協議会の運営委員の募集を広報、回覧及び HP にて告知した結果、長崎利明さん、山下栄子さん、川田昌子さんの3名の方に応募いただいた。選考委員会委員としては、前田積(委員長)、末松一豊、松井教、杉本誠、刈間昌仁、朝岡通光、佐々木睦子の7名を指名。一次選考として1月6日に7名にて書類選考し、1月13日に二次選考・面接を7名の選考委員にて実施、選考委員会として応募者2名を推薦した。

以上 審議の結果 原案の通り 川田昌子さん、長崎利明さんの2名が可決・承認された。

議案【第2号】松浪地区まちぢから協議会 規約の改定について

第 3 条の本会の目的が本会設立当初の書き方になっており、これを改定する提案がされ、可決・承認されました。

議案【第3号】松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこ事務員の雇用に関する規定の改定について

第 6 条の修正及び年次有給休暇を記載することが提案され、可決・承認されました。

議案【第4号】松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこ事務員の職務等に関する規定の改定について

第 1 条、第 2 条、第 4 条の修正が提案され、可決・承認されました。

議案【第5号】松浪コミュニティセンター管理者手当に関する規定の改定について

管理者手当の改正が提案され、可決・承認されました。

10. 閉会：朝岡委員

議長

議事録署名人

議事録署名人